

資料

あ 行

●アスベスト問題

アスベスト（石綿）とは、天然に産する鉱物繊維のことで、耐熱性、耐薬品性、絶縁性等の諸特性に優れているため、建築材料のほか、電気製品、自動車、家庭用品等の様々な用途に用いられ、中でも吹き付けアスベストはビル等の耐火建築材として多く使われた。しかし、労働安全の面から、昭和50年、アスベストの吹き付けは原則禁止されている。現在、これら吹き付けアスベストが使用された建築物が建替えの時期を迎えつつあり、建築物の解体に伴うアスベストの環境への飛散防止対策が課題となっている。

●アメニティ

心地よさという意味から転じて、快適な生活環境・空間をいい、人間的な住みやすさを示す概念。具体的には、生活環境において、快適な建物、場所、景観、気候などをいう。

●インフラ（インフラストラクチャーの略）

都市における社会生活や経済活動を円滑に維持し、発展させるために基盤となる施設。道路・鉄道・港湾・上下水道、電気・ガス・通信などの施設をいう。

●江戸四宿（えどししゅく）

江戸時代、五街道とともに整備された江戸（日本橋）に最も近い宿場町で品川宿、内藤新宿、板橋宿、千住宿をいい、江戸の内外を分けるひとつの目安となっていた。また、甲州街道の宿場として栄えた四宿の一つである内藤新宿は、新宿の名の由来となっている。

●NPO（Non-profit Organizationの略、民間非営利組織）

行政や民間企業に属さず、社会的に必要な公益的活動をする民間の非営利組織のこと。福祉やまちづくり、環境、国際協力などの社会的な課題に、市民が主体的に取り組んでいる組織をいう。国や都道府県からNPO法（特定非営利活動促進法）に基づく認証を得た団体は法人格を有する。

●LRT（Light Rail Transitの略、新路面電車）

都市内の道路交通渋滞緩和と環境問題の解消を図るために導入が進められている、新しい交通システムのことをいう。超低床車両の導入により、乗降の際に高齢者や障害者などにも利用しやすいこと、事業費が地下鉄等と比べて低廉なことが特徴である。

●延焼遮断帯

市街地の延焼を防止するため、幹線道路や河川、鉄道等の都市施設と、それらの沿線の一定範囲に建つ耐火建築物等により構成される帯状の延焼を防止する空間をいう。

●オープンカフェ

公道にパラソルやテーブル椅子などを並べ営業する形態の喫茶店。区内では平成17年度からモア4番街でオープンカフェの社会実験を行っている。

●オープンスペース

公園・広場・道路・河川・樹林地・農地など、建築物によって覆われていない土地の総称。加えて、宅地内における広場や歩行者空間、植栽地として整備された空間や建築物間の空地などをさす。

●温室効果ガス

地球の表面には大気があり、その大気の中には、地球から宇宙に出ていく熱を閉じ込め、生物の生存に適した気温を保つ気体がある。これらの気体を「温室効果ガス」という。

温室効果ガスには、様々なものがあるが、京都議定書において削減の対象とされているものは、CO₂（二酸化炭素）、CH₄（メタン）、N₂O（一酸化二窒素）、HFC（ハイドロフルオロカーボン）、PFC（パーフルオロカーボン）、SF₆（六フッ化硫黄）である。

か 行

●街区再編まちづくり制度（東京都しゃれた街並みづくり推進条例）

密集市街地等の様々な課題を抱える地域において、都市計画に基づく規制緩和などを活用して、細分化された敷地の統合、細街路や行き止まり道路の付けかえなどを行いながら、共同建替え等によりまちづくりを進め、個性豊かで魅力のあるまちを実現しようとする制度。

この制度では、合意形成の整った地区から、段階的に整備を進めることを可能とするため、土地所有者等による小さな単位の都市計画の提案にみちを開いているほか、地域の実情に即した都市計画制度の運用や迅速な計画決定などを可能にしている。

●介護予防

機能訓練、筋力トレーニング、栄養状態の改善、痴呆予防の取組等、高齢者が介護に頼ることなく健康に暮らすことのできるよう能力を維持するための活動や対策。

●歌舞伎町ルネッサンス

歌舞伎町の環境浄化・環境美化を図り、歌舞伎町を映画、演劇、映像、文化芸術など「大衆文化・娯楽の企画・制作・消費の拠点」とすることにより、誰もが安心して楽しめるまちへと再生する活動。

●基礎自治体

住民にとって最も身近な行政サービスを提供する市町村、特別区（東京23区）のこと。

●帰宅困難者

事業所や学校等に通勤、通学又は買い物その他の理由により来店、もしくは来所する者等で、大地震等の災害時に交通機関の運行が停止したことにより、徒歩で帰宅することが困難となり、保護が必要となる者をいう。

●狭さく

間がすばまって狭いことの意味で、歩道の拡張や、植栽の設置等により車道を部分的に狭くすることにより視覚的にスピードを抑制するもの。

●京都議定書

1997年に京都で開催された「第3回気候変動枠組条約締約国会議（COP3）」で採択された、温室効果ガスの排出量の削減計画で、正式名称は「気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書」。2005年2月に発効し、日本は温室効果ガスの排出量を2008年から2012年までに、1990年比で6%削減することが求められている。

●グリーンバンク制度

みどりのリサイクルの一環として、所有者が不要になった樹木を引き取り、一時的にストック場所等に預かり仮植えし、希望する者に提供していく制度。

●景観行政団体

景観法に基づく景観計画の策定や景観計画に基づく規制などを行う地方公共団体のことをいう。都道府県、政令指定都市、中核市は景観行政団体に自動的になり、その他の区市町村は都道府県の同意により、景観行政団体になることができる。

●景観協定

景観法に基づき、対象地区の土地の所有者及び借地権を有する者全員の合意により定める景観の形成に関する協定。良好な景観の形成のため、建築物や工作物の形態意匠や建築物の敷地、位置、規模、緑化等に関するルールを定めることができる。

●景観計画

景観法第8条に基づき、景観行政団体が定める良好な景観の形成に関する計画。

景観計画の区域、景観計画区域における良好な景観の形成に関する方針、良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項等を定めることができる。

●景観法

良好な景観の形成に向けた基本理念や住民、事業者、行政の責務等を規定した、景観に関する総合的な法律。

●健康寿命

人の寿命あるいは余命のうち、心身ともに健康で暮らすことができる期間。近年、実質的な寿命を測る指標として用いられるようになった。

●減災

災害時に発生し得る被害を最小限に抑えることをいう。

●建築協定

住宅地または商店街としての環境や利便性を維持増進するなどのため、建築基準法に基づき、土地の所有者及び借地権を有する者全員の合意により、特定行政庁が認可した建築物に関する協定。

建築基準法に定められた基準に加え、地域の特性に併せたきめ細やかな基準をルールとして定めることができる制度。しかし、建築協定で定める基準は、建築主事等による建築確認の対象事項にはならない。

●広域避難場所

大規模な市街地火災等の災害時に身の安全を確保するため、住民が避難する安全な場所をいう。東京都が震災対策条例に基づき、広域避難場所を指定している。主に大規模な公園や空地が指定されている。

●公開空地

建築物の敷地内の空地のうち、日常一般に不特定の人々に公開される通路や広場等の空間をいう。

●交通アセスメント

円滑な道路交通の確保等に著しい影響を及ぼすおそれのある一定規模以上の開発行為について、道路管理者と開発者が調整し、計画段階で周辺地域への交通影響を調査・予測し、必要に応じて予防的対策を講じること。

●交通需要マネジメント（TDM：Transportation Demand Managementの略）

交通量の抑制や分散などにより交通需要を管理し、交通混雑の緩和を図る手法をいう。具体的には、道路利用者に時間、経路、交通手段や自動車の利用法の変更を促し、交通混雑の緩和を図る。乗り入れ規制、パーク・アンド・ライド、共同配送などの手法を用い、円滑な交通ネットワークの実現により、環境の改善、二酸化炭素排出量の削減などの効果も期待できる。

●交通バリアフリー基本構想（新宿区）

高齢者や障害者も安心して暮らせる、住みよいまちづくりを進めていくため、「旅客施設と周辺道路、駅前広場、信号機等について、整合をとりつつ、安全性に配慮した上で、重点的かつ一体的にバリアフリー化を進めること」を目的とした交通バリアフリーに関する基本構想。（平成17年4月策定）

●コージェネレーション

一つのエネルギーから複数のエネルギー（電気・熱など）を取り出すシステムをいう。具体的には、発電を行うと同時に、従来、大気中に放出していた排熱を回収して給湯や冷暖房用に利用し、エネルギー効率を高めるシステムのこと。

●子どもの権利

子どもの保障されるべき基本的な人権を国際的に定めた条約が、1989年11月20日国連総会において採択され、1990年に「子どもの権利条約」が国際条約として発効された。日本は、1994年に条約を批准した。この条約による子どもの権利の代表的なものには、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」がある。

●コミュニティガーデン（地域の庭）

地域住民が主体となって、地域のために場所の選定から造成、維持管理までを自主的な活動によって支えている「みどりの空間」やその活動そのものをさす概念。本計画では「生活や活動の場にある身近なみどり」のことをいう。

●コミュニティスクール

地域独自の要望に基づき、保護者や地域の声を学校運営に直接反映させ、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となって、より良く作り上げていくことをめざす新しいタイプの学校。

●コミュニティゾーン

歩行者の通行を優先すべき住宅地などにおいて、自動車の速度規制や通過車両の進入の抑制、歩車分離などにより、歩行者が安全に通行できる環境づくりをめざす区域。

●コミュニティ道路

住宅地等において、自動車の速度の抑制等を行うために、道路の蛇行や狭さく、ハンプ等の手法を用い、歩行者などが安全かつ快適に歩行ができるように整備された道路。

●コミュニティバス

高齢者等の外出支援、観光や商業振興など、まちの活性化等を目的に、地域が主体的に運行を確保するバス。

●コミュニティビジネス

市民が主体となって地域課題の解決にビジネスとして取り組み、コミュニティの再生と、雇用や地域経済の活性化を同時に達成しようとする新しいまちづくりの手法。具体的な取組事例として、介護、福祉、育児・家事支援、教育、環境保護、公営施設の管理、ものづくり、観光、レストラン、コンテンツビジネス、コミュニティFM、コミュニティバスなどがある。

●コレクティブハウス

個人や家族がそれぞれ独立した住戸に居住して自立した生活を行うとともに、食堂などの共用スペースをもち、そのスペースを居住者自身が共同で利用・管理していく共同生活型住居。

さ　　行

●S A R S（Severe Acute Respiratory Syndromeの略）

重症急性呼吸器症候群と呼ばれる感染症で、2003年の冬に東アジアを中心に急速に広まった。肺炎に似た症状があり、高熱や呼吸困難がみられ、頭痛、全身の倦怠感や意識混濁などの症状もある。

●災害時要援護者

災害発生時において、必要な情報を把握し、自らを守るために安全な場所に避難するなど適切な防災行動をとることが困難な者（寝たきり・痴呆症等の高齢者、障害者、乳幼児等）をいう。

●災害復興計画

大震災が発生したときに、東京都等の関係機関や住民と協力して復興事業を行うために策定される計画。

●細街路

幅員4m未満の狭い道路。

●細街路拡幅整備条例（新宿区）

安全で快適な災害に強いまちづくりを目的として、区民等の協力のもと、細街路を拡幅整備するために必要な事項を定めた条例。（平成14年6月施行）

●市街地再開発事業

都市再開発法に基づき、建築物と公共施設とを一体的に整備することにより、木造住宅密集地域や住宅、店舗及び工場等が混在し、防災面や居住環境面で課題を抱える市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的とする事業。

●自治基本条例

まちづくりの基本原理や行政の基本ルールなどを定めた自治体の最高法規。自治のしくみやまちづくりの基本原則を具体的に規定し、条例という形で法的根拠を持たせるもの。

●シックハウス問題

建材、塗料、家具などから発生するホルムアルデヒドなどの有害物質により、室内の空気が汚染されることによって引き起こされる病気や症状。近年、住宅の高気密化が進むなか、十分な換気が行われないことにより顕在化した。

●自転車等整理区画

放置自転車問題が著しい駅周辺の緊急避難的な対策として、道路上の歩行者の障害にならない場所を指定し、自転車や原動機付自転車を置くことのできる区画をいう。

●住宅ストック

ある時点における住宅の総量。これまでに蓄積された住宅をいう。

●消防水利

消防法に規定する消防に必要な水利施設として指定されたもので、消火栓や防火水槽等又はこれに類する施設をいう。

●食育

健康の基本となる食生活について教育を行うこと。食べる物を選ぶ力、調理法、味覚形成、食べ物に関する知識を学ぶことで、豊かな食生活を楽しむ力をつけることを目指す。

●新型インフルエンザ

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することにより発症する病気で、通常、ヒトからヒト等、同種の間で感染するものである。ウイルスが変異することによって発生する今までヒトが感染したことのない新しいタイプのインフルエンザを新型インフルエンザと呼ぶ。

●新宿区省エネルギー環境指針（新宿区地域省エネルギービジョン）

地球温暖化を引き起こす温室効果ガス削減のため、区内のエネルギー消費量を把握したうえで、区の省エネルギーに関する目標を明示するとともに、目標達成に向けた施策を円滑に推進するためのしくみを示すことにより、区の地球温暖化防止活動の新たな展望を提示することを目的とする指針。（平成18年2月策定）

●生活習慣病

食習慣、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その発症や進行に影響を及ぼす疾患の総称。肥満、高血圧、循環器病などは生活習慣病の一例である。

●セーフティネット

元々は、サーカスの空中ブランコや綱渡りのとき、万が一の落下に備えて張られた網から由来し、「安全網」「安心ネット」あるいは「安全装置」と訳されてきた。今日の一般的なセーフティネットとは、病気、事故、失業、災害、犯罪など人生における不測の事態に陥ったときに、安全と安心を確保するためにあらかじめ国や自治体、個人が備えている様々な対策をいう。

●セクシュアル・ハラスメント

労働や教育などの公的な場の社会関係において、歓迎されない性的言動または行為により、相手に不快感を与えること。

●絶対高さ制限（高度地区）

都市計画法に規定された地域地区の一つ。市街地の環境を維持し、又は土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最高限度又は最低限度を定める。区では土地の有効高度利用と居住環境の維持・調和を図るとともに、良好なまちなみ景観の形成を目的に、斜線型の高さ制限に加えて、建築物の高さを一定の範囲内に留める制限として「建築物の絶対高さを定めた高度地区」を導入した。（平成18年3月31日施行）

●セットバック

指定された壁面線に沿って建築物を建てたり、細街路を拡幅して空地や道路幅員を確保するために、現在の位置よりも後退して建築物等を設置すること。

た 行

●耐震化率

全建築物のうち、新耐震基準（昭和56年基準）または、これと同等の耐震性能を有する施設の割合をいう。

●多文化共生社会

国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め、理解し合い、ともに生きていく社会。

●地域危険度

東京都震災対策条例に基づき、5年ごとに地震に関する地域危険度測定調査を行い、公表している指標。町丁目ごとに算定される地震に対する危険性を建物、火災、避難の面から1～5までのランクで相対的に評価し、地域の地震に対する危険度を示したものの。

●地域主権

主権者である住民自身が互いに協力し、地域のために主体的に考え、行動することが重要であるという考え方。

●地域分権

生活に身近な行政サービスを身近な行政機関が提供するとともに、地域課題を地域のなかで解決することができるよう、自治体内の小地域を所管する行政区等の行政機関に一部権限を委譲すること。

●地域冷暖房

各ビルにボイラーや冷凍機などの冷暖房用の熱源機器を設置し、ビル毎に行ってきた従来の冷房・暖房に対して、地域内の建築物群の冷暖房・給湯をまとめて行うシステムのこと。一定の地域全体で1か所又は数か所の熱供給プラントを保有し、地域内の複数ビルを地域導管で接続することによって、熱需要を集中管理しながら効率的に冷暖房・給湯用の冷水・温水などを供給する。

●地下鉄副都心線（平成20年開業予定）

埼玉県の志木から池袋、新宿を経て渋谷まで計画された地下鉄路線。平成20年に開業予定。開業後は、池袋以西において東武東上線、西武有楽町線・池袋線と相互直通運転を行う予定。さらに、渋谷駅において

東急東横線と平成24年度を目途に相互直通運転を行う予定で、埼玉県西南部方面から都心を経由し、横浜方面に至る広域的な鉄道ネットワークが完成される。区内では新宿三丁目、東新宿駅、西早稲田駅の三駅が開設される。

●地区計画

都市計画法に基づき比較的小規模の地区を対象に、建築物の形態、公共施設の配置などを定め、その地区にふさわしい良好な環境を整備、保全するための計画。

●中高層階住居専用地区

都市計画法の特別用途地区の一つで、中高層の階を「住宅以外」の用途に使用する場合に、立体的な用途規制を強化し、住宅の確保等を図る地区。区では、「新宿区中高層階住居専用地区内における建築物の制限に関する条例」の制定と「地区」を指定している。（平成8年5月31日施行）

●中水道

ビル内排水、下水道の処理水、雨水などを再生処理した水道のこと。中水は、水洗トイレ用水や散水等の雑用水として使用されている。

●東京都（建築安全）条例の新防火地域

木造住宅密集地域等において建築物の不燃化を促進するため、建替え時等に建築物の耐火性能を強化する規制で、平成15年の東京都安全条例の改正で創設された東京都独自の制度。

知事に指定された地域の建築物は、原則として準耐火建築物又は耐火建築物とし、さらに、延べ面積が500㎡を超えるものは耐火建築物とすることが規定されている。

●道路率

道路の総面積の全土地面積に占める割合のこと。

●特定街区

都市計画法に基づく地域地区の一つで、有効な空地を確保等することにより、地域の環境の向上に寄与し、また、都市の機能にふさわしい街区を形成し、市街地の整備改善を図ることを目的にしたもの。建築物の容積率、高さの制限、壁面の位置の制限を都市計画として定める。

●都市施設

都市計画法で定められる都市の骨格を形成する施設で、道路、河川、公園等の施設、水道や電気、ガスの供給施設又は処理施設等、良好な都市環境を保持するために必要とされる施設。

●土地区画整理事業

土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るために行われる土地の区画や形質の変更、公共施設の整備に関する事業。

な　　行

●ノーマライゼーション

高齢者や障害のある人等、社会的支援を必要とする人がそうでない人とともに、地域において普通の生活をし、ともに生きることができる社会をめざす考え方。

は　　行

●ハザードマップ（新宿区洪水ハザードマップ）

大雨によって河川等が増水し、水があふれた場合の浸水予測結果（平成13年8月東京都作成）に基づき、区内で予想される浸水範囲とその程度、各地域の避難所を示した地図。

●バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の略）

高齢者、障害者などの自立した日常生活及び社会生活を確保するため、公共交通機関の旅客施設、車両、道路、駐車場、公園、建築物などの改善や、一定の地区における旅客施設、建築物等を結ぶ道路、駅前広場、通路その他の施設の一体的な整備を推進することにより、高齢者、障害者などの移動や施設利用等の利便性、安全性の向上を図ることを目的とした法律。

●ハンプ

通過する自動車の通行速度を抑制することを目的に、道路を凸型又は凹型に舗装した箇所。また、イメージハンプという視覚的な効果を促すものもある。

●ヒートアイランド現象

人口集中による大量の熱の放出、都市化によるコンクリートやアスファルトなどの人工物の増加、自動車やエアコンなどによる人工的な排熱の増加及び自然空間の減少により、地表面での熱吸収が行われずに、都市部に熱が溜まる現象で、自然の気候とは異なった都市部特有の局地的な気象。都市部において、郊外部よりも気温が高くなり、等温線を描くと都市部が島の形に似ることから、この名称が付けられている。

●ビオトープ

野生の動植物や微生物がありのままの姿で生息し、自然の生態系が機能する空間のこと。近年では、人工的につくられた、植物や魚、昆虫が共存する空間を呼ぶことが多い。

●フリンジパーキング

都市中心部への自動車の進入を抑制するため、都心部周辺部（フリンジ）に駐車場を整備し、その内側では原則として自動車は進入禁止とし、公共交通や徒歩で移動することを促していくこと。

●ペDESTリアンデッキ

歩行者通路と車道を高架等で分離した、駅前広場等に設置される立体式の歩行者専用の通路。立体的に分離することにより、歩行者の安全、快適性の確保と自動車交通の円滑化が図られる。

●防災生活圏

一定幅員以上の都市計画道路や河川、鉄道など延焼遮断帯で囲まれた圏域のこと。具体的には、災害時に隣接するブロックへ燃え広がることなく、逃げないですむまちをつくるため、延焼遮断帯の整備と建築物の不燃化の促進等により、防災対策を進めていく地域をいう。

ま 行

●木造住宅密集地域

木造住宅を中心とした老朽住宅等が密集し、かつ、道路、公園等の公共施設等の整備が十分でないため、住環境の改善が必要な地域をいう。

●モール

みどりの多い緑陰のある並木道や散策路が語源。広場やベンチや花壇などを配置した憩い、遊び、集いなどのできる歩行者専用空間のことをいう。

や 行

●ユニバーサルデザイン

性別、年齢、障害のある、なし、などの区別なく、全ての人が利用しやすいように配慮された製品、建築物、生活空間などのデザインをいう。

社会生活上の障壁を除去するバリアフリーに対し、誰もが利用しやすいデザインをはじめから取り入れていくことがユニバーサルデザインの考え方である。

ら 行

●ライフステージ

幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期等、人の一生を身体的、精神的な発達段階に応じて区分した生活段階をいう。

●ライフライン

都市生活や都市活動を支えるために不可欠な、水道、ガス、電気、通信等の供給処理施設や情報通信施設のこと。

●りっぱな街路樹運動（街路樹管理指針）

「歩きたくなる新宿」をめざし、これまで道路の付属物として扱われてきた街路樹を都市の大事な骨格として、まちを魅力的、かつ、豊かにしていく取組。

●リユース

一度使用した物や部品などをそのまま再利用すること。不用になった物を再利用する点で、素材として再活用をするリサイクルと区別される。

●緑地協定

良好な住環境を創ることを目的に、都市緑地保全法に基づき、一団の土地又は道路・河川等に隣接する土地の所有者等の合意により、市街地の良好な環境を確保するために結ぶ緑地の保全又は緑化に関する協定をいう。

●緑被率

一定の地域における、土地の面積に対する緑被地の占める割合。緑被地とは樹木・樹林、草地、屋上緑地等をいう。

わ 行

●ワークショップ

市民参加によるまちづくりの手法の一つで、一般的に、地域に係わる立場や経験、考え方の異なる人が参加し、知恵と工夫を出し合い、地域の抱える課題の整理や解決方策等を検討し、参加者全員の協働作業を通じて成果をとりまとめていくことをいう。

●ワーク・ライフ・バランス

誰もが仕事とそれ以外の責任・欲求とをうまく調和させられるような、生活リズムのもてる働き方を調整すること。

●ワンルームマンション条例（新宿区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例）

ワンルームマンション等の建築に起因する紛争の防止を図るとともに、少子高齢社会に対応した住戸の整備を促し、円滑な近隣関係の維持と良好な居住環境の形成により、さまざまな人が暮らしやすい地域づくりの必要性を考慮し、定められた条例。（平成16年4月施行）